株式分割に関する基準日設定公告

平成29年9月13日

株主各位

東京都千代田区神田練塀町3番地インテージ秋葉原ビル 株式会社インテージホールディングス 代表取締役社長 宮首 賢治

当社は、平成29年8月10日(木曜日)開催の取締役会において、平成29年10月1日(日曜日)付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成29年9月30日(土曜日)(実質的には前日の平成29年9月29日(金曜日))と定めましたので公告いたします。

なお、上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、平成29年10月1日 (日曜日) 付をもって当社定款第6条で定める発行可能株式総数を7,400万株から14,800万 株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

.....

お知らせおよびご注意

- 1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成29年10月下旬頃にお届けご住所にお送りする予定でございます。
- 2. 平成29年10月1日(日曜日) (実質的には翌日の平成29年10月2日(月曜日)) 付にて 株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を 管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- 3. (1) 住所変更、改姓名、単元未満株式の買取請求等の各種お手続きは、お取引口 座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
 - (2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。 特別口座管理機関:三菱 UFJ 信託銀行株式会社

連絡先:東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711(通話料無料)

郵送先: 〒137-8081 新東京郵便局私書箱 29 号

三菱UF J 信託銀行株式会社 証券代行部